資料３

検証・検討事項について

1　検討の目的

住民主体のまちづくりを支援するために平成 23 年度に創設された「浜田市まちづくり総合交付金制度」は今年度（令和 7 年度）末で制度実施後 15 年が経過する。

この間、制度の改正や中間検証を実施しながら、制度の見直しを行っており、令和 8 年度以降、第 4 期まちづくり総合交付金制度を実施するにあたり、これまで運用してきた中で寄せられた要望や課題に応えるべく、交付金制度の改正について検討を行うものである。

2　検証・検討方法

令和 3 年度の改正点や現制度の算定項目及び支出項目等について、地区まちづくり推進委員会や単独自治会にアンケート調査を実施し、中間検証での結果も踏まえ、検証・検討委員会において、評価・検証を行い、必要な見直しを検討する。

【令和 3 年度の主な改正点】

・活動費に「高齢化加算」及び「年少人口加算」を追加

・課題解決特別事業の拡充

【検討項目】

⑴ 算定方法について

①基礎額（均等割、世帯数割、面積割）

②活動費（活動基礎額、活動費加算）

③課題解決特別事業

⑵ 支出項目について

・備品購入費、工事請負費、食糧費

⑶ その他

・制度全般（まちづくり委員会の活動のあり方・事業効果の検証方法等）

【アンケート調査】

・対象：地区まちづくり推進委員会（42 団体）、単独自治会（58 団体）

・調査時期：令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日

3. 検証・検討事項

⑴ 算定方法について

① 基礎額（世帯数割、面積割、均等割）

検討内容	［地区まちづくり推進委員会］ ⑴ 均等割　　@20,000 円×町内数 ⑵ 世帯数割　@1,500 円×世帯数 ⑶ 面積割　　@100 円×面積 ［単独町内会］ ⑴ 均等割　@20,000 円×町内数 ⑵ 世帯数割　@1,200 円×世帯数 ⑶ 面積割　　@100 円×面積
アンケート結果	・算定方法の変更は、「必要」、「必要でない」で割合が概ね半数であった。 ・中間検証時と同様、活動費の「活動基礎額」、「高齢化加算」の増額の希望が多く、増額するための財源としては基礎額の「均等割」、「面積割」の減額が多かった。
主な意見	・現状の基準で概ね妥当と考える。 ・今の基準はおおむね妥当である。
検討結果	・現状の基礎額（世帯数割、面積割、均等割）が妥当であり、現状維持とする。

② 活動費（活動基礎額、活動費加算）

<table>
<tr><td>検討内容</td><td>⑴ 活動基礎額
<table>
<tr><th>交付金の額</th><th>団体区分（エリア）</th><th>算定方法</th></tr>
<tr><td rowspan="4">2,000,000 円</td><td>まちづくりセンター区</td><td rowspan="4">1,500 世帯以上</td></tr>
<tr><td>小学校区</td></tr>
<tr><td>単一の町</td></tr>
<tr><td>複数の町</td></tr>
<tr><td rowspan="4">1,000,000 円</td><td>まちづくりセンター区</td><td>※1 まちづくりセンター区につき</td></tr>
<tr><td>小学校区</td><td></td></tr>
<tr><td>単一の町</td><td>1,000 世帯以上 1,500 世帯未満</td></tr>
<tr><td>複数の町</td><td>500 世帯以上 1,500 世帯未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">750,000 円</td><td>単一の町</td><td>750 世帯以上 1,000 世帯未満</td></tr>
<tr><td>複数の町</td><td>400 世帯以上 500 世帯未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">500,000 円</td><td>単一の町</td><td>500 世帯以上 750 世帯未満</td></tr>
<tr><td>複数の町</td><td>300 世帯以上 400 世帯未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">300,000 円</td><td>単一の町</td><td>おおむね 150 世帯以上 500 世帯未満</td></tr>
<tr><td>複数の町</td><td>おおむね 100 世帯以上 300 世帯未満</td></tr>
</table>
［令和 3 年度改正の概要］加算の新設
⑵ 高齢化加算　活動基礎額×市平均を超えた割合
⑶ 年少人口加算　活動基礎額×10％</td></tr>
<tr><td>アンケート結果</td><td>・高齢化加算を新設したことで事業や活動が充実した等の変化については、「変化があった」とする団体が増加し、変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。
・高齢加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が増加した。
・年少人口加算を新設したことで事業や活動が充実した等の変化については、変化があったかどうか「わからない」とする回答が増加した。変化があった団体では、新たな事業の実施や、従来の事業が拡充されている。
・年少人口加算の今後の必要性は、「必要」とする回答が減少した。</td></tr>
<tr><td>主な意見</td><td>・現状維持で良いと考えるが、高齢化により人力でできないところを交付金で補う部分が多々あると感じる。
・高齢化加算、年少人口加算について、現状を踏まえ、当初の制度設計を再度確認したい。</td></tr>
<tr><td>検討結果</td><td>・高齢化加算や年少人口加算により、各団体の活動に一定の好影響を与えていることから、現状維持が適当である。
・世帯数が減少する地域において、高齢化加算で活動を補えている部分もあり、今後も必要と考える。</td></tr>
</table>

③ 課題解決特別事業

<table>
<tr><td>検討内容</td><td>［令和 3 年度改正の概要］交付下限額及び上限額の引き上げ
<table>
<tr><th colspan="2">事業内容</th><th>下限額</th><th>上限額</th></tr>
<tr><td>ア</td><td>地域の課題解決に向けて取り組む事業</td><td rowspan="4">10 万円
↓
<u>20 万円</u></td><td>50 万円</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>中長期的（複数年度）にわたって地域課題の解決に取り組む事業</td><td rowspan="2">100 万円</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>他団体へのモデルとなるような、先進的な事業</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>複数の地区まちづくり推進委員会が連携して広域的な地域課題を解決するために取り組む活動</td><td>100 万円
↓
<u>200 万円</u></td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アンケート結果</td><td>・課題解決特別事業の活用実績や活用予定等は、変化が見られなかった。ただ、活用を予定していない理由で「事業を実施する体制ができていない」や、「事業の企画ができない」など担い手不足等で取り組むことができないと考えられる団体が増加した。</td></tr>
<tr><td>主な意見</td><td>・事業計画を立てる上で、あらかじめ要望を取りまとめるなど、事前に聴取が必要と考える。
・課題解決特別事業を活用後の取組についてしっかり考えるべき。
・現状の制度を効果的に進めていくために、大学生や高校生など若い人とつながる仕組みを考えるべきではないか。</td></tr>
<tr><td>検討結果</td><td>・現在の制度を効果的に活用するために、事業が実施できる体制となるよう大学生等とつながる仕組みづくりの検討を行うことが必要である。</td></tr>
</table>

⑵　支出項目について

<table>
<tr><td colspan="2">検討内容</td><td>対象経費の上限額の設定
⑴ 備品購入費：単価が 20 万円未満（税込み）
⑵ 工事請負費：60 万円未満（税込み）
⑶ 食糧費：参加者 1 人あたり 1,000 円（税込み）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アンケート結果</td><td>・備品購入費と工事費は、「見直す必要はない」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。
・備品購入費と工事費で、「見直す必要がある」と回答する団体は、整備したいと考えるものが具体的にあるが、上限額を超えている。
・食糧費は、物価高騰を理由として「見直す必要がある」との回答が地区まちづくり推進委員会、単独自治会ともに増加した。希望上限額は、地区まちづくり推進委員会が 1,500 円、単独自治会が 2,000 円とする回答がそれぞれ 5 割を占めた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な意見</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">検討結果</td><td>備品購入費</td><td>・</td></tr>
<tr><td>工事請負費</td><td>・</td></tr>
<tr><td>食糧費</td><td>・</td></tr>
</table>

⑶　制度全般について（附帯意見）